

EV革命は次のステージへ

グローバルEV関連株ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし) 愛称：EV革命

平素より「グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）愛称：EV革命」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

本資料ではマザーファンドを実質的に運用しているロベコ・スイス・エージーからの情報を基に、業界動向や運用方針等をご紹介します。

※以下、「グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジあり）」を（為替ヘッジあり）、「グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジなし）」を（為替ヘッジなし）ということがあります。

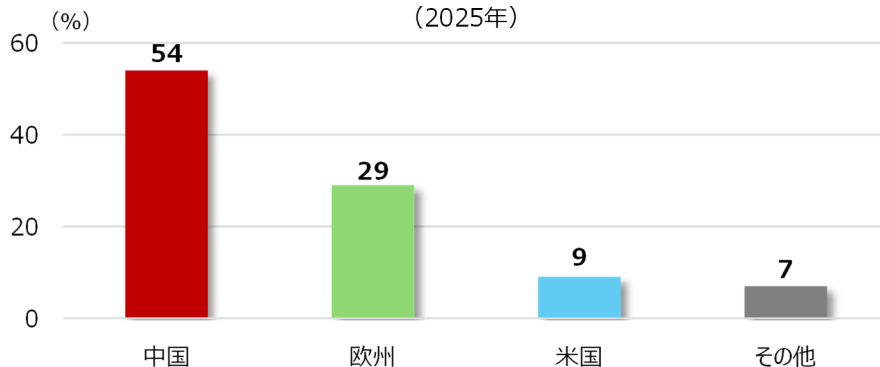
地政学的リスクは「EVシフト」を中長期的に後押し

- 2026年の株式市場は、企業業績や金融緩和への期待で好調に始まりましたが、3月後半から中東情勢の悪化が大きなリスクとなっています。
- 特にホルムズ海峡の混乱は原油供給への懸念を強め、エネルギー価格の変動が株式市場全体のセンチメントを大きく冷やす要因となりました。
- しかし、このような**地政学的リスクはEVの中長期的な普及をむしろ後押しする可能性**があると考えます。
- 化石燃料への過度な依存が製品等の供給リスクを伴うことが再認識されたことで、各国・地域において電動化やエネルギー自立への関心が高まり、**EVシフトの必要性がより明確**になっています。また、短期的な原油価格上昇による**ガソリン車のコスト増もEVを選好する理由**になると考えます。

EV市場は、単一の成長モデルから地域別の成長パターンへ

- EV市場の成長は、地域ごとの違いが鮮明になっており、その動向について一様に語れない状況になっています。
- **中国**は、EVの新車販売に対するシェアが50%を超え、最大かつ最も成熟したEV市場です。価格競争力やサプライチェーンの強みを背景に、**EVはすでにガソリン車と対等、あるいはそれ以上の競争力を持つ段階**に入っています。
- また、**欧州**では、**規制を背景としたEVシフトが継続**し、市場は堅調に推移しており、EVの新車販売に対するシェアは30%に近い水準に達しています。その背景として低価格モデルの投入が進み、これまでの**プレミアム中心の市場から**

EVの新車販売に対するシェア（国・地域別）
(2025年)



(注) 四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。
(出所) ロベコ・スイス・エージーのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

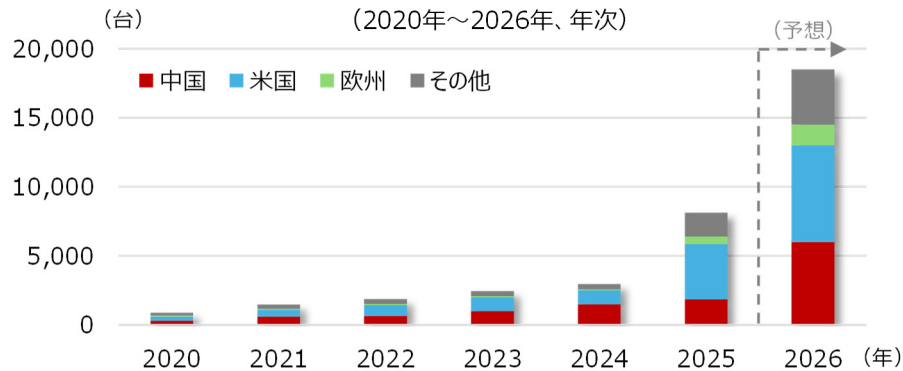
大衆市場への拡大が始まっている点があげられます。これは欧州のEV販売が「次のステージ」に入ったことを意味すると考えています。

- 一方、**米国**については、**依然としてインセンティブや政策の影響が大きく、EVの普及スピードにはばらつきがある状況**です。プラグインハイブリッドの活用など、段階的な移行が現実的なシナリオと考えられています。
- 注目すべきは**東南アジアや中南米**といった「その他の地域」です。これらの市場はまだ**EVの普及率は低いものの、中国EVメーカーが積極的に進出しており、今後の成長余地が大きい**と考えられます。
- EV市場は、中国は成熟市場で安定、欧州は規制主導で需要拡大、米国は移行過渡期、その他の地域はこれから本格的な成長期というように、**国・地域ごとに異なる成長フェーズ**に入っていると考えます。

“移動する車” から“インテリジェンス・モビリティ”へ

- EV市場のもう一つの大きな変化は、単なる**電動化から自動運転・車両インテリジェンス（知能化）へと進化**している点です。
- 2026年には、レベル2およびレベル3の自動運転技術が急速に普及し、世界の新車の中でこれらの機能を搭載する車両の割合は大幅に上昇するとみられます。
- さらにロボタクシーの分野では、すでに実用化が進んでおり、Waymo（米国）をはじめとした企業が商用運行を拡大しています。日本においても東京が実証の拠点として位置づけられ、自動運転の商用化に向けた取組みが進められています。こうした技術の進化は、単なる自動車販売の枠を超え、モビリティの概念そのものを変えつつあります。**車は「移動手段」から「サービス」へと進化し、シェアリングやライドサービスとの融合によって新たなビジネスモデルが生まれています**。また技術面では、センサー、車載用プロセッサなど、車両の“中身”に占める付加価値の比重が大きく高まっています。実際に、車1台当たりの半導体や電子機器の搭載量はここ数年で大幅に増加しているとみられ、**EVの価値は車体やドライブトレイン等のハード分野からADAS（先進運転支援システム）や車両インテリジェンスに関わるテクノロジー分野へ移行**しています。

世界中の公道で走行中の無人ロボットタクシーの推移



(注) 2026年はロベコ・スイス・エージーによる予想。

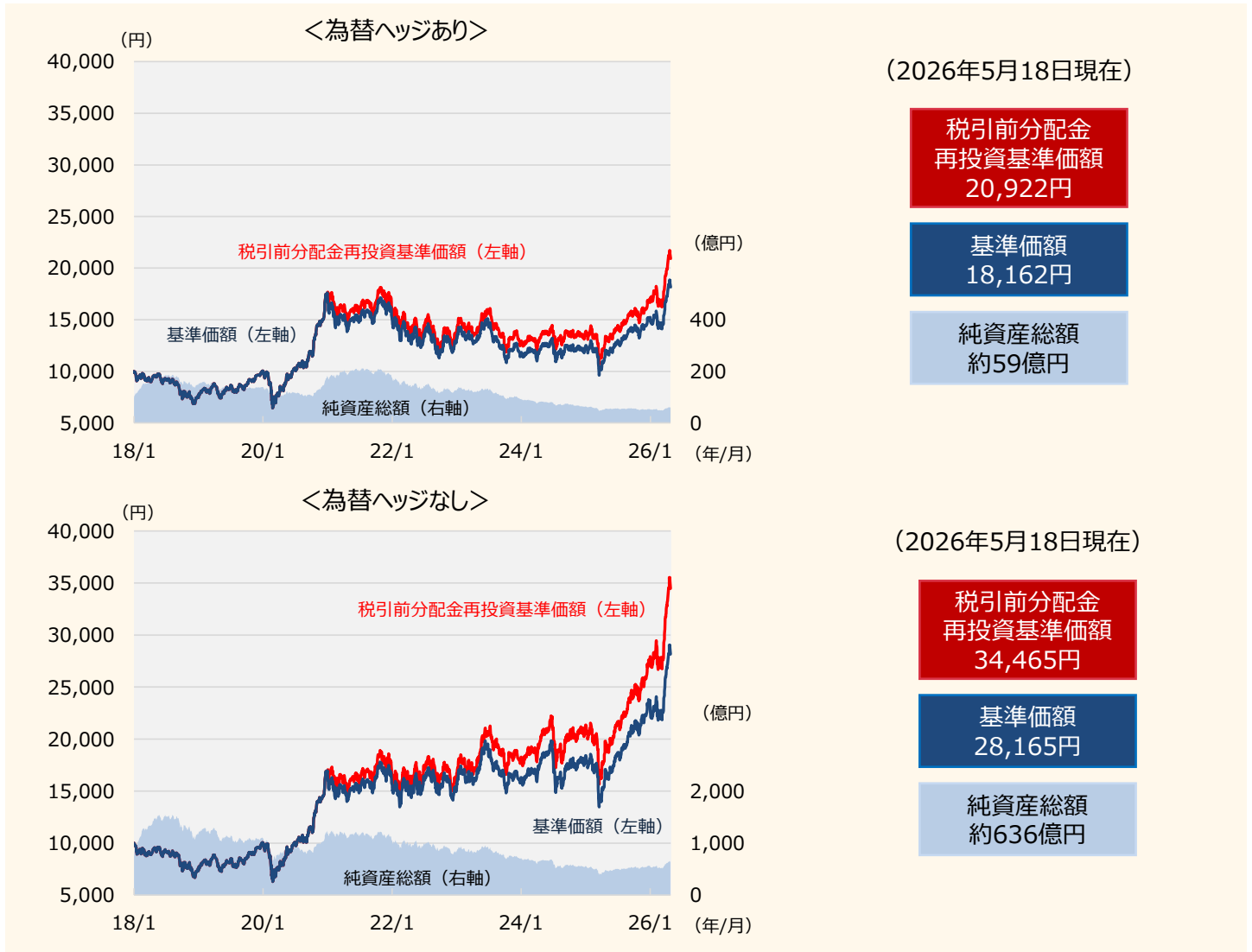
(出所) ロベコ・スイス・エージーのデータを基に委託会社作成

投資の主役は“EVのサプライチェーン”

- 当ファンドにおいても、EVメーカーだけでなく、バッテリー、半導体、電力インフラなど、**サプライチェーン全体への投資**を行っています。
- 特に**バッテリー領域では、EVに加えてエネルギー貯蔵の需要が拡大**しており、供給能力の制約から需給逼迫が続く可能性が指摘されています。これにより価格上昇や収益性改善の余地があると考えています。また**半導体やセンサー**といった領域は、**自動運転・ADASの進展に伴い中長期的な需要拡大**が期待されます。さらに、**充電インフラやスマートグリッド（次世代電力網）**などの領域も重要な投資対象となっています。
- EVの普及は単体では成立せず、インフラ整備と一体で進むため、**EVのサプライチェーン全体への投資が不可欠**です。

※個別企業に言及していますが、例示を目的とするものであり、当ファンドにおいて当該銘柄に投資するとは限りません。また、個別銘柄を推奨するものではありません。
 ※上記は過去の実績および将来の予想、当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

基準価額と純資産総額の推移（2018年1月24日（設定日）～2026年5月18日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

今後の市場見通しと運用方針

- 世界経済は底堅さを維持する一方、地政学的リスクやインフレの不透明感が継続するなか、市場の短期的な変動には引き続き留意が必要と考えます。**EVや自動運転の普及は地域差や規制の影響を受けつつも中長期的な拡大基調**にあり、また**原油価格の上昇は内燃機関車からEVへの移行を後押し**する要因の一つとなっています。加えて、AIデータセンター向け電力ストレージ需要の拡大や、自動運転分野における条件付き自動運転（レベル3）の実用化に向けた動きも徐々に具体化しつつあります。電動化を軸とした構造的成長テーマは、引き続き注目されています。
- 当ファンドでは、電力需要の広がりを背景に成長する、半導体、電力インフラ、電池などの領域にも注目し、選別的な投資を継続していきます。**短期的な市場の変動に対応しつつも、中長期の成長テーマに沿った運用**を行っていく方針です。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジあり）：為替ヘッジあり

グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジなし）：為替ヘッジなし

1. マザーファンドへの投資を通じて、EV（電気自動車）関連企業の株式に実質的に投資することで、信託財産の成長を目指します。

●「グローバルEV関連株マザーファンド」への投資を通じて、EV（電気自動車）の進化や発展に伴い、恩恵を受けると思われる企業に投資します。

●銘柄の選定にあたっては、個々の企業の成長性や株価のバリュエーションを考慮します。

●マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ロベコ・スイス・エージーへ委託します。

2. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドからお選びいただけます。

（為替ヘッジあり）

●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

※一部の通貨について、為替ヘッジが困難等と判断された場合、為替ヘッジを行わないまたは他の通貨で代替した為替取引（ただし、為替変動リスクを回避する目的に限り）を行うことがあります。

（為替ヘッジなし）

●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

3. 毎年1月、7月の23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。

●委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、委託会社が定義する「ESG投信」に該当します。

委託会社は、「投資判断におけるサステナビリティ要素の考慮の手法」と「運用戦略におけるサステナビリティ要素の重要度」を基に、サステナブルプロダクトを認定し、このうち、「ポジティブスクリーニング」、「ESGテーマ型」および「インパクト」に分類したファンドを「ESGプロダクト（ESG投信）」と定義しています。

ファンドの運用戦略は、特定のサステナビリティ課題・テーマを設定し、それらに貢献する企業等を投資対象としている「ESGテーマ型」に分類されると委託会社が認定しており、「ESG投信」に該当します。

委託会社におけるESG投信の定義および該当ファンドは、ESG投信の規制動向、ESGに関する国内外の情勢、委託会社の認定基準の見直し等により、今後、変更となる場合があります。

委託会社のサステナブルプロダクト認定基準およびモニタリング状況については、以下をご覧ください。

<サステナブルプロダクト認定基準>

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/

<モニタリング状況>

[https://www.smd-](https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf)

[am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf](https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf)

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

為替ヘッジあり

【為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

また、一部の通貨について、為替ヘッジが困難等と判断された場合、為替ヘッジを行わないまたは他の通貨で代替した為替取引を行うことがあるため、為替変動の影響を受けることがあります。

なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

為替ヘッジなし

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいために想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定のESGテーマに絞った銘柄選定を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定のESGテーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該ESGテーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- ESG投資は、銘柄選定プロセス等において、ESG評価提供機関等が提供する各種データを利用する場合があります。当該データは、有価証券の発行体による情報開示に依存していることが多く、データの即時性、完全性、比較可能性は保証されていません。また、提供機関ごとにデータ収集方法・評価方法等が異なるため、同一発行体に対するESG評価が大きく異なる場合があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ**購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2018年1月24日設定）

決算日

毎年1月、7月の23日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金支払いコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨーク証券取引所の休業日
- 英国証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

スイッチング

販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.793% (税抜き1.63%)の率を乗じた額です。
 - その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。 ロベコ・スイス・エーゲー

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本STO協会	備考
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○		○			※1
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○		○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○	※2
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第191号	○					
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長（金商）第1号	○					
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○					
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号	○					
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	○	
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号	○	○				
西日本シティT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号	○					
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			※3
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	※2

備考欄について

※1：（為替ヘッジあり）のみのお取扱いとなります。※2：金融商品仲介業者経由のみでのお取扱いとなります。※3：（為替ヘッジなし）のみのお取扱いとなります。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2026年5月18日